

国民健康保険税減免(新型コロナウイルス感染症関連)等判定簡易フローチャート

※「世帯の主たる生計維持者」とは、原則として世帯主を指します。
該当する に を入れて、申請時に提出してください

新型コロナウイルス感染症により、世帯の主たる生計維持者が死亡、又は重篤な傷病を負った。

はい

いいえ

世帯の主たる生計維持者が新型コロナウイルス感染症の影響で離職し、雇用保険から失業給付を受ける。

いいえ

はい

離職時点で65歳未満であり、雇用保険受給資格者証の離職理由の欄が「11, 12, 21, 22, 23, 31, 32, 33, 34」のいずれかである。

いいえ

はい

令和4年の世帯の主たる生計維持者の「事業収入・給与収入・不動産収入・山林収入」のいずれかの収入が、令和3年と比べて10分の3以上減少する見込みである。

はい

いいえ

世帯の主たる生計維持者の令和3年の所得の合計額が、1円以上1,000万円以下である。

はい

いいえ

世帯の主たる生計維持者の、収入減少が見込まれる種類の所得以外の令和3年の所得の合計額が、400万円以下である。

はい

いいえ

申請により、国保税が全額免除されます。

申請により、国保税の一部が減額されます。

新型コロナ関連の税減免対象外

非自発的失業者にかかる保険税の軽減制度により、保険税が軽減されます。

(記入してください)
世帯主氏名